

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	あきる野市高齢者在宅サービスセンター 萩野センター、開戸センター、五日市センター
	所在地	萩野センター : あきる野市雨間533番地1 開戸センター : あきる野市淵上332番地1 五日市センター : あきる野市館谷17番地
	所管課	健康福祉部高齢者支援課高齢者支援係(内線) 2637
指定管理者	名 称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成 ④①から③のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 ⑤保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 ⑥共同募金事業への協力 ⑦高齢者在宅サービスセンター「萩野センター」、「開戸センター」、及び「五日市センター」の受託経営 ほか
	ホームページ URL	http://www.akiruno-shakyo.or.jp/page/sisetu.html#
	指 定 期 間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

2 施設の利用状況等について

項 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
開館等日数(日)	729	720	723	726	729
延べ利用者数 (人)	4,846	7,457	8,506	8,305	9,164
前年度比(人)		1,919	1,049	△201	859
前年度比(%)		134.65	114.07	97.64	110.34
利用料金 合計(千円)	4,699	6,702	7,618	7,256	7,725
前年度比(千円)		2,003	916	△362	469
前年度比(%)		142.63	113.67	95.25	106.46

3 施設の収支状況について

(単位:千円)

項 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入	指定管理料	42,000	42,000	42,441	42,000	42,000
	利用料金収入	4,699	6,702	7,618	7,256	7,725
	計	46,699	48,702	50,059	49,256	49,725
支 出	人件費	28,859	29,566	30,838	30,777	31,232
	維持管理経費	16,488	18,601	19,236	17,933	20,911
	計	45,347	48,167	50,073	48,710	52,143
収支(収入-支出)		1,352	534	△14	546	△2,418

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
日々、利用時に声かけを行い、日常会話の中から満足度を把握している。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
味噌汁が塩辛いとの意見があったので、業者に対し注意の電話を入れた。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
体験学習などのボランティアを積極的に受け入れたことや市民文化祭に参加したことで、利用者の生きがいづくりや高齢者在宅サービスセンターの周知を図った。その結果、地域における施設の周知や理解につながった。また、市民文化祭に参加することにより、利用者の生きがい趣味活動における作品の制作意欲が高まり、介護予防につながった。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
社会福祉協議会が持つネットワーク等を利用し、講師ボランティアの活用を図った。利用者の教材や作品の材料を牛乳パックやトイレットペーパーの芯を利用するなど、リサイクルの推進を心掛けた。節電の取組として、不要な照明をこまめに切り電力使用量を削減した。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
5年間の指定管理者期間が満了しました。高齢者に高齢者在宅サービスセンターを利用していただくことにより日常生活の充実や生きがいづくりに寄与し、介護予防、介護保険の負担軽減に果たした役割は大きいと考える。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
日々、利用者への声かけなどにより満足度を把握し、市民サービスの向上に努めた。また、利用者からの意見等に対しても適切に対応した。
経費削減の取組
ボランティア講師の活用や教材や作品の材料にリサイクル品を使用するなど、経費の削減が図られた。施設管理においては、電力使用量の削減を図るため、不要な照明をこまめに切るなど努力した。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
5年間の指定管理期間が満了したが、指定管理者の内部努力により施設運営の効率化を図ることができた。今後は、この5年間の経験を踏まえ、さらなる施設運営の効率化と高齢者の日常生活の充実を図るために新たな指定管理者と連携を図りながら、高齢者在宅サービスセンターを運営していく必要がある。

総合評価	A
------	----------

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。